

委員の辞任及び交代委員の就任について

1 委員の辞任について

令和4年3月31日付、中央区社会福祉協議会の大谷寿也委員が人事異動により辞任。

2 交代委員について

令和4年4月1日付、同協議会から高橋直人氏が推薦され、同日より就任。部会については、前任者に引き続き第2部会に決定。

所属	氏名		所属部会
中央区社会福祉協議会	辞任 (~3/31)	大谷 寿也 (おおたに としや)	第2部会
	就任 (4/1~)	高橋 直人 (たかはし なおと)	第2部会

※交代委員の任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 承認について

中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱第7条第1項により、座長専決として承認されました。

【補足】

第6条 次に掲げる事項については、推薦会議の議決をもって、区自治協議会の議決とする。

- (1) 団体選出委員等が任期中において欠けた場合における、補欠の団体選出委員候補者等の決定に関する事。

第7条 座長は、前条第1号に掲げる事項については、これを専決処分することができる。